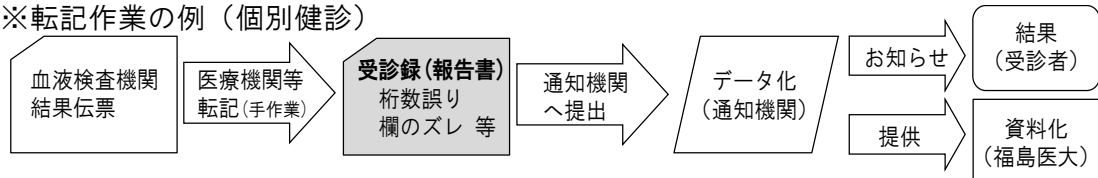


2 原因

「健康診査」のうち、②施設健診、⑤個別健診、⑥県内小児健診、⑦県外健診においては、検査を実施する医療機関が採血後、血液検査の分析を外部に委託している例が多数あります。当該医療機関が、完了した血液検査結果伝票（紙ベース）の値を、受診録に転記する際、数値の桁数誤りや、記入する欄にズレを生じさせるなどして受診録を作成・提出し、福島医大他の通知機関がそのままの数値をデータ化して受診者にお知らせするとともに、資料化したためです。

※転記作業の例（個別健診）



3 確認状況（1月31日現在）

(1) 確認実施数

全体 59,280 件中、51,819 件について確認が終わりました。うち誤りがあったのは 211 件です。

（受診録へ手作業で転記しているもの：23,857 件中、16,396 件について確認。うち誤りがあったのは 211 件。）

(2) 受診者への対応

誤り 211 件中、110 件について本人（または保護者）にお詫び及び経過説明の上、訂正した結果をお渡ししました。

4 今後の対応

転記誤り防止の対策として、医療機関における転記時のダブルチェックの要請、一定値以上(以下)の機械的チェック、さらには受診録提出時に結果の添付を義務づけ福島医大等の通知機関でも再度チェックすることなどを行います。平成 25 年度においても同様の対策は行っているところですが、より徹底してまいります。

また、確認作業の状況に応じて、必要な対策を講じてまいります。

なお、2月中には数値を精査し、3月中に公表を行い、年度内には確認作業を終了する予定です。